

4 課 題

項 目	内 容
道路改築等で生じる余裕区域の有効利用	<p>道路の改築工事で現道を盛土や切土により拡幅する場合、線形の関係から道路区域の中に極端に広い余裕地が生じることがあるが、簡易舗装とするか、縁石等による緑地帯で仕切めるのか等、特に方針が定まっていない。</p> <p>維持管理も含めたコスト縮減や道路区域の有効利用から、今後、検討していく必要がある。</p>
盛土法面の樹林化	<p>道路等の切土法面は、郷土種による樹林化が図られているが、盛土法面は、芝や草だけの植生で、樹林化が図られていない。</p> <p>盛土法面の植生は、草で覆うことによる侵食防止が主な目的であり、切土法面のように樹木の根でガッチリと斜面を固めなくても崩れる危険性が小さいことから、「防災面」での必要性は小さいが、「環境保全」「景観面」の観点からすれば、盛土法面の樹林化の必要性も考えられる。</p>